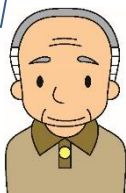


消費生活 出前講座

京都府南丹広域振興局では、府民の皆様のもとへ消費生活相談員を講師として無料で派遣し、詐欺や悪質商法などについての講座を行っています。地域で行事、研修、勉強会などをされる際に、ぜひご活用下さい。

時間のたつのも忘れて大変面白く聞けました。



70歳代男性

再現(劇)などがあって分かりやすかったです。

成人になるまでにこんなことを知れてよかったですと思いました。



高校生

受講された皆様から
うれしいお声をいただいています

イラスト:消費者庁イラスト集より

<テーマ例>

- 1 特殊詐欺にだまされたらあきまへんで！！
- 2 知って安心！悪質商法撃退法
- 3 パソコン・スマホでも安全に楽しくお買い物
- 4 気をつけて！！くらしに潜む危険
(電化製品等の安全な使い方)
- 5 キャッシュレス決済について知りたい！
- 6 成人(おとな)になる前に覚えておこう

- 時間は 30 分～2 時間程度で、ご要望に応じます。
- 講座の内容も、できるだけご要望に応じます。
- 受講者の募集と会場の手配をお願いしています。

京都府南丹広域振興局(消費生活)の公式サイトはこちら
<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/no-shoko/syohiseikatu.html>
(これまでに開催した講座の様子を写真入りで紹介しています。)

南丹広域振興局 消費生活

検索



↑↑QRコードはこちら

お申し込み・お問い合わせ

京都府南丹広域振興局 農商工連携・推進課 商工労働観光係
(亀岡市荒塚町1丁目4-1)

TEL 0771-23-4438

FAX 0771-21-0118

令和2年度発行